

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和6年（2024年）7月10日

下関市長 前田 晋太郎

1 業務名

下関市体育館の廃棄物等処理業務

2 業務内容

「別紙2 物品廃棄リスト」を参考に、下関市体育館の廃棄物の収集、運搬及び処分する。（詳細は別紙1仕様書のとおり）

3 契約期間

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
廃棄物の搬出は、下関市体育館閉館後の令和6年8月1日（木）から
令和6年8月30日（金）までとする。

4 入札条件

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （3）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の業種（大分類）が「廃棄物処理（収集・運搬・処分等）」に登録されていること。
- （4）旧下関地区（平成17年2月12日における下関市の区域をいう。）において有効である、別表に掲げる一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていな

い者を除く。) でないこと。

5 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類

- ・入札参加資格確認申請書
- ・一般廃棄物収集運搬業許可証の写し
- ・産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- ・産業廃棄物処分業許可証の写し

(2) 提出方法

- ・持参
- ・郵便（申請提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

令和6年7月26日（金）正午までとする。

(4) 提出先

〒750-8521 下関市南部町1番1号
下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課

6 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書で通知する。承認の通知を受けた者は入札参加資格を有するものとする。

7 契約条項を示す場所

下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課（下関市南部町1番1号 本庁舎西棟1階）及び下関市ホームページ上

8 質問の方法

- (1) 本入札に関する質問はファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は令和6年7月24日（水）正午までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問者にファクシミリにて回答する。
ただし、質問の内容が条件付き一般競争入札を行うに当たり、入札参加業者に周知することで、公平性・公正性の確保が見込まれる場合、入札参加業者全員に質問及び回答を周知する。
- (4) 問い合わせ先 下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課 施設係
(電話 083-231-2789 FAX 083-231-2746)

9 現地説明会

- (1) 現地説明会は、以下の受付期限までに電話にて申込みをすること。
- (2) 受付期限 令和6年7月16日(火) 正午
- (3) 日時 令和6年7月17日(水) から令和6年7月19日(金) 正午までの期間で日程調整を行い、決定する。
- (4) 申込先 下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課(施設係)
電話番号 083-231-2789

10 入札日時等

- (1) 入札日時 令和6年7月31日(水) 午前10時から
- (2) 入札場所 下関市向洋町1丁目10-1
下関市営陸上競技場 会議室
- (3) 入札方法 入札書を上記入札場所に持参すること。
(郵便による入札は認めない。)
また、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない委託料の総額を記載すること。

11 入札保証金

下関市契約規則第5条による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。

13 その他

- (1) 代理人をして入札させるときは、委任状を代理人に持参させなければならない。

- (2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (4) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を受けた時、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (6) 入札前に必ず現地を確認し、スポーツ振興課担当者から業務の説明を受けること。なお、現地確認の日程はスポーツ振興課担当者と協議の上決定すること。
- (7) 契約にかかる書類の作成に、消せるボールペンを使用しないこと。

以上